

第 1 9 回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

期日：平成 2 5 年 2 月 1 5 日（金）

場所：大曲庁舎 議会応接室

大 仙 市 議 会

第19回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

日 時：平成25年2月15日（金曜日） 午前9時30分 ～ 午前11時03分

会 場：大曲庁舎 議会応接室

出席委員（8人）

委員長 藤井春雄	副委員長 竹原弘治
委員 佐藤芳雄	委員 小松栄治
委員 橋本五郎	委員 石塚 柏
委員 千葉 健	委員 本間輝男

欠席委員（0人）

議長・委員外委員

議長 鎌田 正	副議長 藤田君雄
---------	----------

説明のため出席した者

◎市当局

企画部長	小松 辰巳	次長兼総合政策課長	小松 英昭
総合政策課主査	高山 知洋	スポーツ振興課主幹	伊藤 優俊

議会事務局職員出席者（6人）

事務局長 佐々木 誠 治	次 長 竹 内 徳 幸
参 事 伊 藤 雅 裕	主 席 主 査 田 口 美 和 子
主 査 佐 藤 和 人	主 査 高 橋 春 香

案 件

- (1) 大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会の中間報告（案）について
（道の駅かみおか・道の駅なかせん）

 - (2) 今後の調査・審査について
 - (3) 次回の委員会開催日について
-

○委員長（藤井春雄） おはようございます。本日は、ご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

先の通知にも記載させていただきましたが、本日は午前11時より第7回大仙市芸術文化賞表彰式が開催されることから、早い時間の開催となりました。本当に早くいろいろご難儀かけました。ありがとうございます。また、委員の皆様で出席される方もおられますので、進行には皆様のご協力をひとつお願いいたします。

では、ただいまから始めたいと思いますが、委員会の会議録はすべて公開しております。正確な会議録作成の上にも、発言の際は委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてから発言して下さるようお願いいたします。

それでは、ただ今から第19回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開会いたします。

案件に入る前に本日は小松企画部長が出席されておられますので、ご挨拶をお願いいたします。

○企画部長（小松辰巳） おはようございます。委員の皆様には昨日の議員全員協議会に続きまして、特別委員会を開催いただきまして本当にありがとうございます。本日は久米副市長が所用がございまして出席できませんので代わって一言ごあいさつさせていただきます。

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会は委員長始め、委員の皆様の積極協議によりまして本日、19回目の委員会となっております。これまで温泉施設をはじめ、スキー場、道の駅等につきましてご審議をいただき、様々なご提言をいただいておりますが、今後の施設運営にあたりましては議会の思いを最大限生かす方向で検討していただきたいと存じます。

公共施設はご案内のように、採算ベースだけで考えることができない施設であると考えており、道の駅なかせんにつきましては、先の委員会でもご説明いたしましたが他の道の駅とは異なり観光物産施設ではなく、農業振興のための施設として設置されたものと認識しております。

私どもはその施設を造った当時の旧市町村の思いを引き継ぎ、いかにして生かしていくかが合併した市の責務であると考えておりますので、委員の皆様には特段のご理解をお願いするところであります。

この後、体育施設等につきましてご審議をお願いしておりますが、体育施設につきましても採算ベースでの施設ではなく、市民にいかに利用され市民がどのようなご不便を感じるかなど市民の代表であります委員の皆様のご意見をいただきながら運営改善に努めて参りたいと考えております。

本日、道の駅のご審議の後、体育施設のご審議をいただくための資料について、担当課としての考え方について担当よりご説明させていただきますが、特別委員会としてこのような資料を要求したいとご意見がございましたら、できる限り対応させていただきますと存じますのでよろしくお願いたしまして、開会のごあいさつとさせていただきます。今日はどうもご苦勞様です。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。

本日の案件はご案内のように特別委員会の中間報告（案）についてであります。

第17回と第18回特別委員会において、道の駅かみおかとなかせんの審査も終了したことから、来たる2月25日に開会される第一回定例会においてに中間報告をしたいと考えております。

前回までの審査・調査について中間報告書（案）をまとめましたので、報告書の朗読後に協議に入りたいと思います。

はじめに中間報告書（案）を朗読させます。伊藤参事、お願いします。

○議会事務局参事（伊藤雅裕） それでは特別委員会の中間報告書（案）を朗読いたしませんけれども、申し訳ございませんが1ページ目はこれまでの経緯・経過でありますので本日は時間の関係もありますので割愛させていただきます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

2ページ目の調査・審査結果から読み上げていきます。

1. 施設の利用者数は平成15年度をピークに16万8千人から年々減少し、平成23年度は11万5千人とピーク時の32%減となり、売上高もピーク時の36%減となっている。

2. 平成13年5月に屋台市場を増築、平成19年4月にはレストランを2階から1階に移設し、同年6月には野菜直売所を増設し営業を開始するなど、経営改善に向けた取り組みを行っている。

3. 経営改革の目標として、平成23年度売上高実績を平成27年度には、売店部門を402万円増の5,000万円に、レストラン部門では239万4千円増の1,900万円に、屋台部門では276万1千円増の1,900万円に、また、利用者数では1万5千人増の13万人とし、その集客力向上対策では、隣接する農産加工施設と共同での特産品の開発、野菜販売スペースの拡充、定期的なイベントの開催、レストラン・屋台部門のメニューの拡充などが計画され、経営安定化対策として、安定的な経営基盤の確立と収益性の向上を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

4. 野菜の直売所は道の駅と別棟になっており、またその通路には屋根が設置されていないことから、利用者に二の足を踏ませている状況にある。両施設を気軽に通行できるように市当局と検討いただきたい。また、直売所が狭いことから増設の要望もある。他の野菜直売施設では販売者から売上手数料を負担いただく例もあることから、市当局並びに直売所関係者と協議の上に進めていただきたい。

5. レストランでは、地域の特色を生かしたメニューとして、例えばB-1 グランプリに出品している「大曲の納豆汁」などを加え、PRと販売を検討いただきたい。

3ページに入ります。

道の駅なかせんについて。

1. 当施設は、平成8年に旧中仙町の農業構造改善事業により建築されているが、その設置目的は独創的技術の導入による優れた経営能力を持つ農業者の育成、品質の優れた農産物の生産及び高い付加価値を持つ生産物の研究開発、地域の活性化を図るとされていることから物産販売を目的としていない。このため、施設の主な収入が条例に基づく利用料金（施設使用料）となっており、施設内の野菜直売所やレストラン等の売り上げは、指定管理者ではなく、それぞれ運営している団体等の収入となっており、物産販売による営業を目的としている他の道の駅とは性格を異にしている。

2. 施設の利用者数は平成18年度の約17万人のピーク時から平成20年度まで減少傾向にあったものの、平成21年度より徐々に回復傾向が見られ、平成23年度は施設のリニューアル効果などにより大きく回復してきている。物産中仙株式会社の指定管

理部門以外の売上高については、平成22年度は東日本大震災の影響から落ち込みはしたものの、平成23年度は本店部門、売店部門及び米菓部門において伸びている。

3. 平成22年度から火曜定休日を原則廃止し、更に23年度からは期間を限定した無休の営業を実施するとともに、リニューアルと同時に野菜直売所と売店のレジシステムを共通化し、利用者の利便性の向上を図ったほか、空きスペースを利用した大規模な催事販売を実施し、集客に努めている。また、施設に関する物産中仙株式会社、農家レストラン、野菜直売所、米夢、味穂、中仙観光協会、大仙市役所中仙支所で道の駅なかせん連絡協議会を発足させ、定期的に会議を開催するなど、改善に向けた取り組みを実施している。

4. 経営改革の目標として、平成27年度には利用者数をピーク時並みの17万人に回復させ、施設内で営業する団体の活発化を図るとともに、施設の維持管理を強化しながら修繕費と光熱費を抑制する計画が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

5. 物産中仙米菓工場は道の駅利用者から製造工程を見学できるコースになっており、餅つきから焼き上げまでの工程が丁寧に行われ、その見学者も多いことから、道の駅の営業時間と一体化された製造によって相乗効果が出てくるものと思われる。特に5月のゴールデンウィークや9月のシルバーウィークは施設見学ができるよう検討いただきたい。

6. 米粉挽き機の利用は物産中仙株式会社で受け付けするものの、市民が米を持参してから3～4日後に完成された米粉が手渡され、日数もかかることから苦情も聞こえている。市民の利用を第一に考えて購入された機械であるので、今後は受付日と完成日を広報などで周知するなど、利用者の立場になって検討されたい。

7. 米菓部門の製品販売は創設当初500万円程度であるが、徐々に販路を拡大して平成23年度では約2,300万円の売上としている。機械設備が老朽化している中において現在の生地の販売先については今後に期待出来ないことは理解できるが、新たな取引先の開拓など引き続き努力をしていただきたい。また、自社製品の販路拡大と新商品の開発など、更なる売上の向上に努めていただきたい。

以上でございます。

○委員長（藤井春雄） はい。中間報告書（案）の朗読が終了しました。

この案については先に副委員長とも協議しておりますが、皆様から文章の表現方法や修正などありましたらお願いをしたいと思います。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 物産中仙は本間さんと藤井委員長もそうだったんですけど、企画部長さんと給料払えないからっていう時期あって、まあちょっと、かなり緊張した議論やった記憶があります。今もって2千万の増資はしたんですけど、資金余裕のあるような会社じゃないわけですか。何かやっぱり経営上にうまなことがあれば即、給料払えないだとか支払いができないだとか問題が生じやすい、そういう会社だと認識してます。あともう1社、太田生活リゾートさんですか。ここもほとんど保有する現有金を持たない会社なんで同様だと思います。

今回の中間報告に入れるのか、前から言ってるように公共施設全体に対する経営のマネジメントの中でどれだけ得られるのかどうか、それは委員会の中の結論で進んでいくことだと思いますけど、いずれ、基金管理っていいでしょうかね。生身の会社のその辺のところを全く触れないで置いていいのかなのか、ちょっと私、疑問に思って身を持ってます。委員の中には2千万の資本金をただ喰ってる、じゃないという捉え方もあるだろうし、ここの所はちょっと素通りというか、すっといく、いかない所なんではないかなと思いますけど、そこのところ委員会で結論を出していただきたいなと思います。すみません。詳しくして申し訳ないす。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○委員（千葉健） 私の地域にある施設なんで、ここに副議長さんもおられるんですけども、多々経緯が色々あるんですけども、今、石塚さんが言われたようにこの経営がちょっとつまづけば資金消灯に陥りやすい体質なのかどうか、それをひとつ提示していただきたい、ある程度触れていただきたいという意味だすべ。これは私も隠して通れるかどうかわからねえけど、なんか資金消灯したときに結局、市の方から財政援助っていうふうにして持っていかなければならないかっていう部分、心配してるんですけど。企画部長、資金消灯しやすい体質の部分ってというのはどういう形でいこうとしているのか、私もちょっと、まず表さ出すか出さないか別としてちょっとここで聞いてみたいなと思います。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○企画部長（小松辰巳） 前提条件といいますか、今回皆様をご審議している内容は、公共施設の運営をどう改善していくかとしてのご協議だと私は認識しております。その指定管理者である第3セクターの経営がいかにかという議論は、今回の協議からは離れてしまうのではないかと。確かに現実的に運営しているのは第3セクターですが、今回の協議はそれぞれの道の駅、例えばスキー場、温泉施設、この施設が本当に住民にとって利用しやすい状況にあるかどうかをご協議いただいているのかと思っていたんですが、今回、どうも中仙物産の話になってしまいまして、中仙物産さんは指定管理者として、第3セクターという会社ですので、そちらの経営論の話だとすると今回の協議からちょっと離れていくのではないかと思います。第3セクターの運営につきましては、これまでも色々問題を提起されております。確かに決して経営状況良くない中で、それぞれ課題を洗い出しながら何とか雇用とかそういう面を確保するために、今後もなんとか運営していきたいという、その為の努力はしていると思っております。中仙物産については一番大きな問題は、この後、東雲堂の話は確かにこの後取引が無くなってくると思っていますので、それに替わる新たな生地の販売先を現在模索しております。そちらが確保できれば一定の経営は成り立っていくものかなと思っております。ただ、一方では機械が老朽化しておりますので、その段階で果たしてこの加工部門がやっていけるかどうかという議論は、施設運営とは別に第3セクターという視点からのご議論をお願いするしかないのかなと思っております、としか今の段階では言えないと思っております。

○委員（千葉健） 私も企画部長さんの方向でよ、その経営のこうなったときどうするべきが、ということよりもこれをいかに改善して、いかに良い方向さもっていかにかという議論の中の報告で、実際にこうなった場合こうするべきがとがって、こういうことは、今回は資金消灯さは触れては言っていたきたくないと思うず、私は。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） 私は全く正反対で。今まで話が噛み合わなかった。19回目になってようやくわかったわけですけど。良くなることを委員で意見出してけれと。どっか問題があると。ここはもしかすれば肺炎なってるかもしれないよと。或いは癌があるかもしれないと。そこを抜本的に治しましょうよと。抜本的な問題が出てくるのを予防するためには全体的にマネジメント等をカバーしていくためには、そういうところを何も、何もって言えばあれだけ考えてなかったんだすべ、執行部の方では。今、企画部長、今そういうふうにおっしゃったように聞こえるんですけど。

○企画部長（小松辰巳） よろしいでしょうか。今回、公共施設の運営についてのご協議をお願いしているものと私共は認識しております。ですから、それぞれの施設に何が問題あって、それをどう改善していったらいいかというご議論かと思ってましたけれども、実はその後ろに、確かに指定管理者である第3セクターという問題があります。こちらの問題の議論をするとすれば、会社の経営の話になると思います。その運営している指定管理者が適切かどうかという議論はわかりますけれども、それが今回の施設の運営改善の議論とは異にするものではないかと私共は考えております。ですから、それぞれの道の駅にどういう問題があってなぜ利用できないか。じゃこれはこう改善をすべきではないかというそのような方向でのご議論かなと思っておりましたけれども。

○委員長（藤井春雄） 今、色々議論で出された結果を考えれば、委員会の基本的な方向について、委員会の中で意思統一されないままに進んできてるって思うんしおな。俺なりにどういうあれで進んできたのかなと。部長言われるのも、その通りだと思うんだけど、それはある意味で一体的なものになって、その財政基盤がきちりしなければ、今、いろんな市民サービスするにしたって、それは難しい世の中なってますよと。今まで通りには中々いきませんよと。ある意味ではそういうどっから全体的な公の施設やなんかは見直さなければならぬ、そういう時代になってきているということなんで、この委員会が言わばそういう財政基盤やなんかも含めて、一体この施設がこれからの世の中展望した時もつのかもたねのかと。もたねとすればどうすればいいのかということについて、私も含めて検討されてる問題ではないかなと思ってきたどもっすよ。言われてみれば、経営者と、実際、経営目的やなんかとはまた、別々の問題だつてば別々の問題だけれども、一緒の問題だつてみれば一緒にも検討される問題でもあるいんた感じするんですな。

○企画部長（小松辰巳） 確かにこれまでの、例えば、神岡の道の駅につきましては、指定管理者がそのもの運営しております。ですからその収入がイコール、その施設の経営論になってきます。今回の中仙につきましては、これまで説明してきましたとおり、中仙物産は施設の管理をしているというだけであつて道の駅そのものの運営は、実ははっきり言えば市がその場所を貸しているだけという、そこを管理をお願いしているという状況になってます。

その中で、中仙物産そのものの経営論の話になりますと、この道の駅の施設の性格からして別の方向になってしまうのではないかと。確かに今までの施設につきましては、当

然、経営と運営が一緒ですので、ただ、今回のやつにつきましては先ほどから言ってる
とおり中仙物産さんがあそこをそのまま運営しているわけではないので、そこについて
中仙物産の経営論の話がここに入りますと、我々としてもどうお答えしたらいいのかと
いう状況だと考えております。

○委員（石塚柏） 中仙物産っていうのは公共施設っていうことに入らないと、いうこと
をおっしゃってるの。

○企画部長（小松辰巳） 中仙物産さんそのものは公共施設ではないです。第三セクター。
あくまでも指定管理者でしかありません。今回の公共施設っていうのはなかせんの道の
駅だと思っております。

なかせん道の駅はそのものが営業施設でないために、収入っていうのは前のご説明い
たしましたとおり、使用料でしかありません。その使用料で正直言いまして、中々収入
が無いですがけれども、その施設をただ維持管理するだけという状況です。

○委員（石塚柏） わかったわかった。それで特別委員会創ったわけですよ。常任委員
会があって教育福祉、それから企画産業。それぞれ関連する委員会も活発にやってるこ
とだし、それを上っばらげ問うような特別委員会ということもあり得ないと思うんだし
な。今は部長から要請されている内容っていうのは特別委員会創って検討しなきゃいけ
ないような、難しさっていう、そういうテーマは何ですかね。私前からね、何のために
特別委員会に来てるのか意味わからなかった。今日第19回目になって初めてわかった。
ただ、一番最初はね、どの施設だったがわからなかったけど、市の財政を注ぎ込まな
きゃいけないっていう問題あったがそういう経過台も併せて、この特別委員会っていう
のは非常に重要な課題を背負った委員会だなと思ってちょっとこう力んだ。スタートは
ね。カラッとみんな集まってね。だけど今話聞くと、現場の事でもうさつとがいぐなっ
てる。改善、改善、変えましょう、考えましょうと。それだったら常任委員会で十分話
できるわけじゃないですか。

○委員長（藤井春雄） はい。

○企画部長（小松辰巳） 大仙市公共施設たくさん持ってます。それぞれの施設がその一
部門だけでは中々検討できないために特別委員会をお願いしたものと思ってます。単に
スポーツ施設と言いましても、スポーツ施設だけの視点からでなくて、もう少し地域の
この施設としてどう考えていくべきなのか、そこら辺も含めて全体的な立場から公共施
設というものをご協議いただきたいということから、この特別委員会を創らせていただ

いたものと思っておりますし、これまでの中間報告もそれぞれの施設の問題点や改善すべきだという中間報告もいただいております。それは今、私がお説明しました、いわゆる施設の運営をどうするかという視点での中間報告だと思っておりましたので、ですから、それは我々が今まで考えていた方向と同じものと思っております。中仙だけがちょっと異質なものですから、その中仙物産の方に入っていきますと、やはりそれは第3セクターの運営はどうあるべきかというような前回、前に設置した第3セクターの運営改善委員会の性格になってしまうのではないかなと思っております。

ですから当然、これは委員会の皆様のご判断ですけれども、その中仙物産をどうするかというご質問に対しては中々私共としましては、今、その方向での検討はしてませんでしたので回答は中々できないという状況です。

○委員長（藤井春雄） はい、橋本さん、どうぞ。

○委員（橋本五郎） 今、部長の話し聞いてると、すれば我々の道の駅に対して我々の委員会ってというのは何なのよというように見られるんだよな。指定管理だから、あそこは特殊だから、指定管理だから我々は経営の中身には入っていかれない、というようなニュアンス。お話だと私自身は思うな。すれば我々のこの特別委員会ってというのは、すれば何なの。

○委員長（藤井春雄） 部長言ってることは、第三セクターの経営の中身まで、第三セクターの在り方、それから経営の中身まで、この委員会では検討する対象にはならねんでねがと。

○委員（橋本五郎） 中仙だけだべ。今のこの道の駅だけだすべ。特別だからって意味でしょ。

○企画部長（小松辰巳） （聞き取り不能）当然に、中仙物産さんがこの道の駅、今、指定管理やっていますが、それがベストかどうかという、もしかすると中仙物産では無理なのではないかという議論があるとすれば当然それはそうだと思います。ただ、今、ご質問の中に、じゃ中仙物産にこれはどうするのよということについてのご回答を求められましたので、それはちょっと今ここで、第3セクターの改善っていう話の、その話はちょっと持ってませんので、そうお答えしたつもりではあります。

今回の中間報告の中でやはり道の駅が色々指摘されてます。施設として。そういうような視点の元の中間報告については我々としても施設改善の話できますけれども、本体である、指定管理者である第3セクターの経営が悪化したらどうするというようなこと

になりますと、ちょっとまた報告が別の方向に行くのではないかと思ひまして、そのようにご説明をしましたところではあります。

○委員（石塚柏） 恐らく中仙、道の駅なかせんと中仙物産。片方が無くなれば片方が潰れるなんていう密接不可分な施設だとは思わないけれども、中身では総合不埒的な役割果たしてるのではないんですか。違うんですか。

○企画部長（小松辰巳） 中仙物産さんはその道の駅を造った時に農業振興ということから、色々検討した米菓工場を造ったということで、当然、半分米菓工場ですので、そういう意味では施設としては道の駅の半分米菓工場になってますので、一体的な立場にあることはわかってます。ただ、ですから、その、確かにそうです。

○委員（石塚柏） 具合が悪くなれば中仙物産、無くてもやっていけるよって話。結論ではってる。いいんだがこれ。

○委員（橋本五郎） 我々、企画常任委員会の時に中仙物産に対して2,000万の増資をしたすつな。あどこれ以上なば絶対公金を出したってだめだと、いうことで委員会では念を押したはずなんだよな。これ以上絶対、中仙物産に対しては、2,000万以上、ここれからはだめだと全員の声だったんだよな。正直言って。んだがら、へば我々は今、特別委員会としてどういう意見をこの中仙物産に対して、道の駅だな。そっちは指定管理だから、中仙物産は指定管理だから我々としての委員会としてはそれにはノータッチだと、いうことで道の駅に対してのこの我々特別委員会としてのどうあるべきかっていうことのご意見を出していただきたいっていうことだんだすべ、へば。

○企画部長（小松辰巳） 委員会の皆さんがどういう方向でご議論なさるかあれですけど、私共といたしましては今回の、いわゆる道の駅なかせんの施設の運営の改善だと思ってます。ですから、その問題点がどういう問題があって、ですから、前に言われた出入り口の問題だとか、それから本当にこの、中の状況がいいのかどうか、そこら辺のご議論だと思っただけだったので、その上で、正直いって物産中仙では経営が無理ではないかというようなご議論がもしこの後あるとすれば、それはまた別の視点でお伺いするしかないのかなと思っただけです。委員会としてそういうような判断なされて、指定管理者としては適切でないというような中間報告なり出るとすれば、それはそれとして検討されるべきだと思いますが、今の段階では物産中仙をどう改善すべきかと、施設の改善をどうあるべきかという、それが当初のお話かなと思っております。

○委員（橋本五郎） そうすれば例え、他の道の駅では野菜売りでもパーセントとって経営に寄与してると。まあ今の所、なかせんの道の駅だけはその中で売ってる物はそれに対するパーセント提示ではなく、部屋代だけの利用料金だけ払って賄ってると。他の道の駅とのあれが異なってるごとは確か。それに対して果たして我々としては端的に見れば実際の経営が成り立つのかと。この料金だけでは。へば、そういうところを検討して他との比較をしながらっていうことの声を出していけばいいのかっていう意味なのかな。

○企画部長（小松辰巳） 私がそう方向付けするのはちょっとあれですけども、今回の中間報告の中になかせんの道の駅の野菜売り場については場所貸しだけで他とは違っていると。他は販売を委託を受けてやって、当然にその収入がその施設の運営に関わっていると。その差が果たして本当にこれでいいのかと、とうことで、それは本当に検討されるべきではないかと議会からのご指摘があるとすれば当然、我々としてはそれを受け止めてやはり、どうすべきかと検討すべきかということだと思ってます。

○委員（小松栄治） 部長、分けて、スパッと分けて考えられねっすものな、これはな。わかるっすべ。

例えばの事俺言うんだけども。例えば自分たちの家だったって、他の者さ（聞き取り不能）やっぱりせ、そこさ貸してるったったって、今みでんたぐ部屋代払ってるっすべ、この人達も。んだどもへ、我々公的な者については危ねどなった場合は、施設改善どって建物直したりさねねお、その中の。当然せ、関連してくるはずだ。んだし。んだがらそういう意味ではよ、やっぱり、おがスパッと分けて考えねで、ある程度はやっぱりその中身も把握して果たしてどうだがと、これなばせ、いだってもせ、おらほさ何にも利益も何もねえしサービスもねんただめな所だと。その直売所のやり方っすな。なったごども我々考えでるななので、やっぱり同じく考えでいく必要があるんではねえかなという意見だっだし、私はな。おがパチッと分けて考えねで。

○委員長（藤井春雄） 皆さん、基本的なところで引っかかってしまったもっすよ、考えてみれば、スパッとこれ分けられる問題でもねえような感じ、するっすもん。それは確かに形態だとか責任だとかいろんなどごさ行けば、それは一線隠してる部分、確かにあるにしても、それがみんな重なり合っとなかせんの道の駅が大体できてる感じだと思うっすもん。それが相乗効果を発揮しながら進んでるということだと思っす。ただ、形態がしっかりした形が作られてるかということなれば、これは色んなルールがあ

るわけだから色んなところで、ここまでは第3セクターだとか、なんどがって線引きはできるにしても、実際の運営は市が一番の株主でそれ中心に回っていると。それが実態だと思うんですよ。だから、この委員会がやろうというのはこれまで百何十も執行施設あった。今までみたいな色んな住民ニーズだという形でそれをみんな運営しても、もう大変な時代になってると。だから、整理するものはして、或いはその自分たちでできるものは自分たちでやってもらうとか、色んな検討した中でこれから先を見てどうするかという方向性を出していこうという話でしょ、この委員会ができたごどだど思うんしおな。ここまですれば委員会の権限が外れてますよとか、それは多少、他の議論する場合も無きにしも非ずだがもしれねけれども、それは全体ど関連しての問題だと思うんでしな。

○企画部長（小松辰巳） 委員長おっしゃるとおりだと思ってます。我々もそういう視点で資料をお作りして提出してますので。

ただ、あまり今、物産中仙の経路の話にいつちやいましたので、それではそもそもの一番最初の方のは道の駅なかせんがありきの物産中仙ですので、そこを施行説明したつもりですので委員長おっしゃるとおりだと思ってます。

○委員長（藤井春雄） んだど思うっす。それぞれの。

はい。どうぞ。

○委員（本間輝男） 今、部長が言われてることもわからない訳ではないし、今委員の方々言われてることも事実だし、リニューアルで4,000万、5,000万投資して新しくしたってことも事実。2,000万投資したってのも事実。みんなわかってます。

委員長、これなんただっすか。8番の部門を設けて、この今1～7まで表題として出てるんだけど8番として、互いにやっぱり中仙地域にある施設であるし会社であるし、共に協調関係を結んできた施設でもあるし会社でもあるので、この委員会として今後やっぱり協調関係をきちんと結ぶ中で将来、物産中仙がいいのか、道の駅単独で生きるのかいいのかを含めて、今後やっぱり、吸収するなり合併するなり統合するなり、そういう時期にきてるっということ委員会として提言したらなんただっすか。そうしないと、ここで議論しても執行側とここどは絶対合わねっし。だから8番の所に同じ中仙地域にあって協調関係を結んできた両施設であるし会社であると。将来的にやっぱりこのままでは生き伸びるには大変な時期なので今、統合吸収、そういう言葉使うのかどうかは別にして、そういう提言をしてみたらはなっただすか。市当局として十分に検討する時期にあたりますというようなことで報告に載せたらいかがだすか。そうすれば市当局とし

ては検討するしその回答が出てくると思うっし。当然、社長である副市長がそれに対して回答すると思うっし。そうしていかないとなったり、堂々巡りなっさ進まねっさおな。だから委員会としては今8番の部門を伊藤参事なりにきちんとまとめてもらって。例えばっさよ。そういう形で将来的なことを考慮しながら協調をしてやはり、いい施設いい会社として伸びるために、吸収合併なり統合なりを検討する時期に値するというような文言でまとめたらなんただっさか。これ時間なんぼかがっても堂々巡りするっし。

○委員（小松栄治） 本間さんの意見も将来的にはいいと思います。ただ今現在、食の中を見ますと売上も伸びてるし、改善もしておるし、これからもせ、売上が27年までは17万にさせようとしている我々の見方であると。そういうものもこの間、本間さんも座ってるはずです。なので、んだっし。その辺り見てもうちょっとやんわりとした表現の中で8番目の項目付けてもいいんだしせば。7番の下さでもいいんしよ。

○委員（本間輝男） いや、8番として意見としてきちんと出した方がいいっさ。んだっさべ。

○委員（小松栄治） だが、その辺り検討つつが今、やろうとして望むって書いてあるがらしな、我々はな。

○委員長（藤井春雄） 3番の項さ、色んなあれが集まって定期的にこの経営や何かの改善に向けてこういうあれが始まってますよという、あれ3番のどごさこれ出てるども。これじゃ。

○委員（本間輝男） 委員長、これは3番はような現況をしゃべってるだけだ。な。だがら8番のところに委員会としての意見を集約してここさきっちり載せたらなんただがってという意味です。それ諮ってもらわないと、へば3番さ戻ったり2番さ戻ったりするっさど。

○委員長（藤井春雄） いや、今この読み上げていただいた原案についてひとつ、ご審議をいただいとるところでっさよ。戻るとか戻らないとかって、最初からここでスタートしてるななでっさよ。

○委員（本間輝男） 委員長、わりい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（千葉健） 今、本間さん言ってる意見は、要は切り出した物産中仙の経営についてやはり、危機感を持っておるんだけれどもその部分を避けて、単なるこういう道の駅全体の改善だけでいいのかっていう部分でこの議論さ入ったと思うんし。それで、皆さ

んからして頂きたいのは、知ってる方もおるんすべども、この東雲堂の経営がはっきり言ってこの生地の買い取りについては、物産さんからはやっぱり買い取る余力がないという風に状況になってるようです。ですから、いずれこの東雲堂さんとは縁を切るような状況になると思うっし。ただ問題は、この機械設備から全部、東雲堂さんとのやりとりの中でこう一緒にして契約結んできたと思うことと、物販部門の中仙物産の中の物販部門は結構経営努力していい方向に行ってるんだす。ただ、問題はこのおかき工場との絡みの中でちょっとこの経営的にどうのこうのってふうになってきてるから、だから私はもし付け加えるとすれば8番にやはりひとつ、物産中仙の経営についてはよ、やはり極力がんばって経営していただきたいということを希望を申し上げながら将来的にはこの部分の改善も考えていかなければならないどがっていう、多少そういう形の文面を入れて納めて頂ければ大変ありがたいというふうに思います。

○委員（橋本五郎） だがら今、千葉さん言ったとおり、これはやっぱり物産の中での一番の足かせとなってるのがこのおかきの方のあれで、これが一番足引っ張ってるんだと、だがら将来、皆分かってるとおり機械が不能となった、使われなくなった時、どうするかってということまで恐らく当局も考えてることだけど、我々委員も皆、それは果たして存続していいものなのか、やっぱりそこ十二分に検討しながら、やっぱり改善していかなければいけないべっていうことは皆わがってると思うんだよな。それを強く謳ってが。そこさ書いてが。

○委員（本間輝男） （聞き取り不能）

○委員長（藤井春雄） それじゃあ、委員の皆様にお諮りしたいと思いますが、8番目の項目を作って、今お話ありました千葉さんからお話ありましたのを大体整理して8番に付け加えると、いうことにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 今、文章は。

ちょっと休憩します。

休憩（午前10時16分～午前10時29分）

○委員長（藤井春雄） それじゃあ再開します。大変お待たせしました。じゃ、今一応まとめた中身については伊藤さんの方から読み上げて頂きますから。

○**議会事務局参事（伊藤雅裕）** はい。それでは休憩中に協議いたしました件につきまして7項の次、8項になりますけれども、道の駅なかせんの中心的施設である米菓工場について、機械設備等が老朽化しており、将来的展望を検討すべき時期であると考え。物産中仙株式会社と道の駅なかせんの在り方を含め、検討していただきたい。以上でございます。

○**委員長（藤井春雄）** それではまだ不十分なところもあるかと思っておりますので、て、に、を、は、を含めた文言について、委員長、副委員長に一つ委任をして頂いて、今、お話のありました経営改善のところもどこかに含めると、いうことにして、一任願いたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○**委員長（藤井春雄）** それでは、お諮りいたします。

今回、中間報告書（案）も決定しましたので、先に話しをしておりましたとおり、当局には早期の経営改善を図っていただきたく、大仙市議会会議規則第45条第2項の規定により、平成25年第1回定例会に中間報告の申し出をしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（藤井春雄）** 異議が無いようですので、議長に申し出することに決定いたしました。

また、中間報告書については、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を委員長に委任されたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（藤井春雄）** ご異議なしと認めます。

よって、字句、数字、その他の整理は委員長に委任することに決しました。

○**委員長（藤井春雄）** それでは、案件（2）、（3）、今後の調査・審査について、及び次回の委員会開催日について、2つの案件に入りたいと思っております。

前回の委員会においては、スポーツ関連施設の一覧表から指定管理者ごとに審査することとし、その進め方は正副委員長に一任するというものであります。

今回は公共施設運営改善チームから別添のとおり、資料の様式が提出されておりますので、先にこの件について、ご協議をお願いしたいと思います。

はじめに資料の説明をお願いします。高山総合政策課主査。

(小松委員・鎌田議長・藤田副議長行事のために退席する)

○総合政策課主査(高山知洋) 総合政策課の高山です。どうぞ、よろしくお願いいたしますします。

本日、配付しております第19回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会関連資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

今後の特別委員会におきまして、スポーツ関連施設を審査いただく前に、当局からの提出資料として考えております、経営状況調査表1、並びに調査表2について説明いたします。

はじめに調査表1をご覧いただきたいと存じます。

1の指定管理者、管理施設につきましては、指定管理者である会社の概要そして審査対象となっている管理施設について記載いたします。

次の2の経営方針と3の事業計画につきましては、当該施設の指定管理申請をした際に提出した申請書から内容を抜粋し、指定管理にあたっての会社としての基本的な方針を記載いたします。

まず、経営方針では、指定管理者としての管理方針のほか、平等な利用、サービスの向上を目指す具体的な方策、進め方などについて記載いたします。

また、事業計画では、施設の有効利用や利用促進をはかる方策のほか、指定管理者として、独自に行う自主事業について、記載いたします。

そして、4の自己評価につきましては、指定管理者が独自に実施しております利用者アンケート調査などを基に指定管理者として、利用者の満足度をどのように捉えているか、記載いたします。

これに対しまして、5の指定管理者評価、中間報告では、市の担当課が上半期で指定管理者と協議しながら行う中間報告。またそれを踏まえ、年間を通じた全体の内容を対象とする指定管理者評価の結果を記載いたします。

これにより、指定管理者側と市側の評価の捉え方が比較できると考えられます。

こうした評価を捉えまして、6では現在の課題というものを洗い出し、この解決に向けた具体的な方策、実施時期、目標などを記載いたします。

最後に7のその他参考事項では、指定管理業務以外に行っております社会貢献活動や地元と連携した活動など参考となる事項がありましたら、記載いたします。

以上、調査表1についての説明とさせていただきます。

次に調査表2をご覧いただきたいと存じます。

こちらは収支状況、並びに利用状況を記載する様式になってございます。

どちらも過去3カ年の数値が記載できるようにしておりますが、審査時点での指定管理者の状況を基本といたしますので、指定管理の開始時期によって、単年度のみ記載になることもあり、可能な範囲で記載させていただくということにさせていただいております。

1の収支状況では、収入、指定管理料は外出しして、金額を明記します。そして支出、収支という項目を管理施設ごとに記載いたします。

また2の利用状況につきましては、利用者数を管理施設ごとに有料、無料の区分に分けて記載いたします。

当局といたしましては、この2つの調査表をもとにスポーツ関連施設の運営改善に関する審査を指定管理者ごとをお願いいたしたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤井春雄） 資料の説明が終了しました。

質問等ありましたらお願いをしたいと思います。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） あの、指定管理者制度があつて、指定管理の審査会があるんしよな。

審査会に提出する資料というのは、大体、総務省の方からも雛形がでて、それらの資料があると思うんですけども、それをちょっと1回見てみたいすな。で、これとの比較、して、これ（聞き取り不可能） 検討資料ばかり増えたってしょうがないことですし、もしかすればそちらの方で十分な検討資料があるかもしれないし、その辺をちょっと突き合わせてみないかと、瞬間的におもったんですけどもね。

○委員長（藤井春雄） それじゃ、あれだんしか。この資料の調査表2のこれでなくて……。

○委員（石塚柏） 1と2に関連した指定管理者の審査会、たしか総務部長が出ているしよな。総務部長が出ている審査会がある訳しよ。そして利用者からの評価だとか、それから上がってきた事業計画だとか、経営状況だとか、まあおそらくこれよりもかな

り調査項目というか、検討した中身分厚いと思います。それをちょっと見てから、我が委員会で結論を出しても遅くは無いと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（藤井春雄） その資料の新しい要請ですが、皆さんどうでしょうか。

当局では、ただ今の説明では1、2の資料でというお話でしたけれども、その審査委員会に出した原本だしべな。

暫時、休憩します。

休憩（午前10時49分～午前10時50分）

○委員長（藤井春雄） それでは、休憩を解き再開いたします。

資料の要求がありましたが、今、話しの中でだいたいおわかりだと思しますので、改めて委員会で資料の、今、説明あった資料以外は、これは委員会としては求めないということよろしいでしょうか。

○委員（石塚柏） 1と2は要らないと。

○委員長（藤井春雄） 1と2は説明どおり出して貰うと。

いかがですか。1と2の説明を出しますという中身の説明もありましたので、それでわかりましたということよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） あの調査表のことで議題が続いているとすればですね、ちょっと気にかかることがあって、それをちょっとお諮りしたいのですが、この指定管理者制度の問題は我々、やるわけじゃないので、この各施設の指定管理者には、指定管理料が入るから、それは重要な話だけれども、それ以外に財政で支出しているお金ってたくさんあるわけしな。そこのところは、これは資料として載せないでおって、単純に指定管理料との対比だけで十分な資料になるんですかね。だから例えば、大きな補修、或いは大きな建物の補修だとか、そういったお金が出ているところもある、無いところもある。財政支出は、指定管理者だけでは無いんでないかな。どうなんですか、そのあたりは。

今まで温泉だ、道の駅だとやってきた時には、指定管理料とそのほかの財政からなれば引っ張り出しているんだと、両方載せて検討してきたと思うんですよね。

○委員長（藤井春雄） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） これ、収支のところ、みんなゼロ、ゼロ、ゼロ、ゼロで行っている
しか。極端な話し。

例えば、収入に見合っただけの支出行為を起こして、収支がすべてのところゼロ、
ゼロ、ゼロ、ゼロと上がってくるのか、その確認だ。

というのはよ、指定管理だから、はたして収支というのが馴染むかどうかというこ
とだ。

指定管理は100万なら100万であなたさお任せしますという考え方一つだ。収
支で行けば、1円とか2円とか当然出てくるんだけど、そこまで行くかどうかと
いうこと、今の議論と同じだんし。それで、収支って出てきたけしから、収支という
のがはたして、馴染むかだ。

ただ、100万なら100万で任せるんだしべ。合わねば戻すといったものでない
んだしべ。積み立てるもんでもねしべ。そこだった。この収支の支、支えるが果たし
て馴染むかどうか、ちょっと疑問でだった。それで、ゼロ、ゼロ、ゼロで上がって
くるかと聞いたのです。

○委員長（藤井春雄） はい、企画部長。

○企画部長（小松辰巳） 収支につきましては、それぞれの指定管理者が決算したあとの
数字ですので、ゼロでは無く、プラスもありますし、マイナスもあるという形での提
出がされるということだそうです。

○委員長（藤井春雄） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） プラスであっても、それだけで任せた以上は、その会社が利益とし
て謳っているんだしべ。そういう意味のプラスだんしべ。

○企画部長（小松辰巳） はい、そうです。

○委員（本間輝男） すれば良いです。それだ、そこをきちんとしないと儲かっているん
だが、損していんだがという議論で無く、そこをちゃんとしてもらわないと、議論が
またちぐはぐになって行くから、それでだったし。

○委員長（藤井春雄） はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） あの例えばしよ、指定管理者によって、自己管理している部分と外
部委託している部分があって、当然、すべてが全部、指定管理者がみんな管理してい

る訳ではないと思うんだけど、その外部と内部の（聞き取り不可能） 報告できるものだし。

○委員長（藤井春雄） はい、企画部長。

○企画部長（小松辰巳） 可能だそうです。

○委員（千葉 健） それを一つ含めてお願いいたします。

○委員長（藤井春雄） 良いですか。そこはわかるんしな。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） それよりももうちょっと大事なことで、委員会の日程、差し迫っているんしよな。屋内施設、テニスコート、体育館、タタタタといっぱいあって、これを審査するといったら実際に出来るんだげ。まあ、数字を出されたもので、ことばの出しようがないけれどもな。

○委員長（藤井春雄） 暫時、休憩いたします。

休憩（午前10時57分～午前10時58分）

○委員長（藤井春雄） 休憩を解きます。再開いたします。

それでは、いろいろありましたが、説明ありました1, 2の資料を基にして、

○企画部長（小松辰巳） 収入、指定管理料、支出と収支となっておりますが、それ以外に市が直接支出した分について、追加させていただきたいと思います。

○委員長（藤井春雄） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 指定管理に変更されている会社が当然3年間のうちに、A社がB社に変わった理由というのがあるので、それも出してください。

例えばA社が3年間やったけれども、そのあとに変更になったと、その理由は何だかという理由を一つ。というのはあなたがたが言え、見積もりが高かったとかという理由があるんしべ。あえて言った。

○企画部長（小松辰巳） 指定管理委員会の方で当然、応募が何点かあればそこで変更されますので、その理由ということになりますので。それをお出しできると思います。どちらを選んだかということだけの。

○委員（本間輝男） そういうことだ

○委員長（藤井春雄） それじゃ、まあ、いろいろ資料の追加もなんか大変でしょうが一つ、今お願いした分については、よろしくお願いします。

それでは、次回の審査についてお諮りしたいと思います。次回は、閉会中の継続審査の件についてもお諮りする関係上、第1回定例会4日目の3月7日の本会議終了後に委員会を開催したいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 準備の方、いろいろ大変だと思いますが、次回は、第1回定例会4日目の3月7日の本会議終了後に決定いたします。

今日、予定をしていた案件は以上で終わりですが、皆さんの方から何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 正副議長の方から何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、これをもちまして、第19回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を閉会いたします。

大変、長時間にわたり、ご苦勞さまでした。

午前11時03分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長 藤 井 春 雄